

オイスカ活動に生きる日本の精神文化

中野悦子

(公益財団法人オイスカ 理事長)

創立時の時代背景と創立者の深い思い

オイスカは「すべての人々が様々な違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界」の構築を目指して、昭和三十六年（一九六一年）に中野與之助翁の提唱によって設立されました。

設立当時の日本は、大東亜戦争によって全国が焦土と化し、復興に向けて子供から大人まで必死に働き、オリンピックを誘致するまでになり、新幹線計画も進められていました。（本年十月一日、新幹線は還暦を迎え東京や大阪で記念式典が行われました。）

日に日に、そして年々豊かになっていく日本にあつて、明治生まれの創立者はある危機感を覚えました。それはモノがあふれる一方で、昔から宮々と築かれてきた社会の仕組みや日本の心が失われていくということ。例えば、向こう三軒両隣の言葉のように、お互いに助け合い支え合った人々との信頼関係。或いは、義理人情や家族の絆というような、先人たちが何よりも大切に育んできた心のありようが軽んじられるようになったと感じたのです。

大袈裟かもしれませんが、このまま進めば日本が日本でなくなる、という危機感だったと思います。精神と物質が車の両輪の如く調和した世の中でなければ、真の幸せはない。そしてそれは、日本だけでなく独立間もないアジアの国々も同じ状況にあり、アジアの将来も危惧されたので、そういう国々にも呼びかけ連携してオイスカを立ち上げました。(昭和三十六年十月六日)

ここで、日本の遥か昔の話をさせていただきます。

考古学では、紀元前一万年前後に始まり、前四世紀頃までを縄文時代といっておりますが、最近の遺跡調査の結果、その時代は争いというものが無かったことがわかってきました。戦いに使う石器などが全く見つかっていません。(ないのがその根拠です)すべてのものと対立しないで共生する生き方がなされていたという素晴らしい時代でもあったということのようです。

また、縄文後期(約三千五百年前)の稲作の存在も明らかになっています。少し前の日本、機械化される前の日本では、田植えや、稲刈りは村人総出で行っていました。ですから、縄文の人々もお互いに協力して農耕に励んでいたことでしょう。そして自然からの恵み・生命あることへの感謝とともに、お互いに助け合って生活していたと思われます。なぜなら発掘された土器(装飾など観ると、実際に使用するのではなく、神様へ捧げ

るための土器と思われる・火炎土器は有名)や土偶を見ますと、そこに託されているものは、神への祈り・いのちへの畏敬の念であると思われるからです。合掌する土偶はまさにその典型です。

更には、亡くなった子供の足形を粘土板に形どったと考えられる「足形付土版」は、主に大人のお墓から出ていること、そして穴が開いていることから、そこにひもを通して首に掛けるなどして、常に身につけていたと思われます。幼児を亡くす……どんなに悲しかったことでしょう。子を思う親心が一万年の時空を超えて私たちの心にも伝わってきます。そのような縄文人が持っていた平和を貴び家族を愛するDNAが現代を生きる私たちにも受け継がれているはずです。

国民と一つ心の天皇

ところで、今上陛下は百二十六代の天皇ですが、古典によりますと、初代の神武天皇はご即位に先立ち、「……恭(つつ)しみて宝位(たかみくら)に臨み、元元(おほみたから)Ⅱ(国民)を鎮しむべし。……然る後に六合(く)にの(うち)を兼ねて都を開き、八紘(天下)を掩(おほ)ひて宇(いえ)と為(せ)むこと、またよからずや」

と、建国の理想を宣言されたと伝えられています。判り易く現代の言葉で言いますと、「私(天皇)は国民をおほみたらから

大宝として大事に思い、この日本列島に大きな屋根をつけて、その中で人々が飢えることなく、豊かに暮らせる国をつくりたい」と、建国の理想を宣言されたということです。

そしてそれは理想に終わるのではなく、十六代・仁徳天皇の御代に実際のこととして実行されたことが今に伝えられています。(以前は「民のかまど」として教えられていた。)

あるとき天皇は高台にある(天皇の)御殿から四方をご覧になり、「民家のかまどから立ち上る煙が少ないのは人々が貧しいからだ」と悟られて、「都の近くですらこの有様だから、遠い国々ではなおさら苦しいであろう」と、租税を三年間免除されました。天皇御自ら質素儉約に努められ、宮垣が崩れても、屋根が破れても(茅葺き)その修理に人々を使役してはならないと。それから三年後、再び(高殿)御殿に登ってみられると、あちこちから煙が盛んに出ていました。天皇は皇后に「私はようやく富を得た。故に憂いもない」とおっしゃられました。すると皇后は「宮垣壊れ、屋根破れて衣も露に濡れている。どうして富を得たというのか」と。それに対して天皇は、

※『天の君を立てるのはこれ百姓のためなり。しからば、君は百姓を持って本となす』

即ち、「神様が、天皇を君主としてその位に就かせるのは百姓のためである。それ故、天皇は百姓の幸せを第一に考えるのが基本である」とお答えになったそうです。この年、諸国から租税や労役の分担を申し出ましたが、天皇はまだお許しにならず、その三年後に、ようやく労役(民を公の仕事に使うこと)をお認めになると、人々は自主的に老いも若きもつれだつて都へ集まり、喜んで木材や土を運び、御所の修造に従事したとあります。(戦後まもなく宮中の草刈りに馳せ参じた人々と同じ。今日まで続く皇居勤労奉仕) その後も、池を掘り、堤を築くなど、開墾や治水に力を注がれたので、国力は益々充実したとのこと。大阪の堺市にある仁徳天皇の御陵は、日本最大の古墳で長さが約四百八十六メートルあるそうです。エジプトのピラミッドより大きいと言われていますが、これは強制された労働によつて造営されたものではありません。人々が、天皇が国民を大事に思われる大御心に応えて、その徳政への恩返し、感謝の誠によつて出来たものです。

※日本の天皇と国民の關係は支配する者と支配される者というのではなく、親と子のようなお互いに尊重し合い、睦み合う關係であります。

昭和天皇のご聖断と戦後

今から七十九年前の八月十五日、日本は昭和天皇の御聖断によって、ポツダム宣言を受諾し、大東亜戦争は終わりました。当時の首相以下、閣僚はポツダム宣言を受諾すれば天皇陛下をお守りできない、と考えて決断できませんでした。しかし、昭和天皇は「自分の身はどうなってもかまわない」と。その大御心は次の御製によって判ります。

身はいかにもともいくさどめけり ただたふれゆく民をおもひて

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさどめけり 身はいかならむとも

当時、侍従次長だった木下道雄氏は、この御製を拝して、「鳥にたとえては甚だ収縮であるが、猛鳥の襲撃に対し、雛を守る親鳥の決死の姿を涙して思うだけである」と書いています。（昭和四十三年発行 『宮中見聞

録』

戦争によって焼け野原になった日本。そこから遅しく立ち上がった人々も僅かになりました。戦後生まれの世代は、ララ物資と聞いても、また、ガリオア資金・エロア資金と聞いてもよく判らないと思います。私自身、耳にしたことはあっても実感がもてませんでした。しかしながら、昭和天皇がマッカーサー元帥とお会い

になったときのお話などを聞くことによって、戦後日本もアジアの国々と同じように、衣食住すべてに不自由していたことが理解できました。

年配の方はご存知だと思いますが、（大東亜戦争）終戦から一か月あまり経った九月二十七日、昭和天皇は連合国総司令官マッカーサー元帥にお会いになりました。マッカーサー元帥は、「天皇は命乞いをしに来るのだろう」と出迎えてもませんでした。世界の国々の国王は戦争に負けると相手国に命乞いをして、ほとんどが国外に逃げ出していたので、昭和天皇も同じだろうと思っていたのです。ところが、昭和天皇がおっしゃったことは、その時に通訳を務めた奥村勝蔵氏によると「今回の戦争の責任は全く自分にあるのであるから、自分に対してどのような処置をとられても異存はない。次に、戦争の結果、現在国民は飢餓に瀕している。このままでは罪のない国民に多数の餓死者が出るおそれがあるから、米国に是非食糧援助をお願いしたい。ここに皇室財産の有価証券類をまとめて持参したので、その費用の一部に充てただければ仕合せである」と仰せられて、大きな風呂敷包みを元帥の机の上に差し出されたそうです。それまで姿勢を変えなかった元帥がやおら立ち上がって、陛下の前に進み抱きつかんばかりにして御手を握り、「私は初めて神の如き帝王を見た」と述べて陛下のお帰りの時は、元帥自ら出口までお見送りの礼をとられたそうです。

このご会見は、会談の内容は一切厳秘に付すという固い約束の下に行われたもので、マッカーサー元帥が後に重光外相にお話しされても、陛下は一言たりともお洩らしにはなりませんでした。私はこのような陛下のもとに生まれた幸せを思います。

ここで、重光葵氏について一言述べます。

重光氏の功績のひとつに、昭和二十年（一九四五年）九月二日、ミズーリ艦上での降伏文書調印があります。降伏文書にサインをすることは外相としてこの上ない屈辱でしたが、重光氏はその任を天皇陛下の命として謹んで受けました。重光氏が任務を遂行するに当たって、まず向かったのは伊勢神宮でした。『重光葵手記』には次のように記されているそうです。

「記者(重光氏のこと)は渾身こんしんの意気と忠誠とを以て降伏文書調印の大任に当らんことを冀(こいねが)ひ、八月二十日夜行で伊勢大廟(たいびょう)を拝すべく西下した。(中略)日本の歴史始まって以来の出来事である降伏文書の調印を前にして心を籠めて祈願した。」

そして九月二日、降伏文書調印式に向かう前に、重光氏は次の二首を詠んでおられます。

○「ながらへて 甲斐ある命 今日(けふ)はしも しこ(醜)の御楯(みたて)と我(われ)ならましを」

※爆弾事件から生き残って甲斐ある命である。今日は国家・皇室を守る強い盾と我はなりたい。(昭和七年四月二十九日 上海にて爆弾を投げられて命は助かったが足を負傷)

○「願はくば御国の末の栄え行き 吾名さげすむ人の多きを」

※願わくば日本の行く末が栄えて、降伏文書などに署名した私の名を蔑さげすむ人が多いことを。

東京に戻って、天皇陛下に無事の署名完了を報告すると、陛下も安心された。そして、「階段の上り下りに支障はなかったか」、と重光氏の身を気遣われたそうです。

(参考)「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は」

※今日からは家をも身をも顧みることなく、大君の強い御楯となって、私は出立するのである。これは大伴家持に兵役の心構えを聞かれて防人が詠んだ歌

大東亜戦争後の多くの日本人を救った「ララ」物資

世界大戦後の混乱期、日本は衣食住すべてに不自由していた。こうした中、全米の各宗教団体を中心とす

る海外事業運営篤志団アメリカ協議会は、特に日本をはじめアジア諸国の救済事業を行うために、「アジア救援公認団体」を設置し、靴、石鹸、裁縫材料などの消費物資のほか、乳牛、山羊などを送り、多くの日本人を救った。この物資の送り出しにあたっては、当時の在米邦人組織の方々の多大なご尽力もあったと伝えられています。この救済物資は、「アジア救済公認団体」の英語名「Licensed Agencies for Relief in Asia」の頭文字から「ララ」物資と呼ばれ、昭和二十一年十一月三十日に「ララ」物資を積んだ第一船ハワード・スタンスベリー号が、横浜新港に着岸し、以後昭和二十七年六月までの六年間続けて送られてきたそうです。

香淳皇后は昭和二十四年十月十九日、昭和天皇と横浜の「ララ」倉庫に行幸啓になられた時に、次のような御歌を詠まれました。

ララの品つまれたるを見てとつ国のあつき心に涙こぼし

あたたかきとつ国人の心つくしゆめな忘れそ時はへぬとも

(どんなに時代が変わっても、人々の真心を忘れてはいけない)

一方、ガリオア資金は、「飢餓・疾病等防止を主要目的とし、食料、肥料、石油、医薬品等の救済的使途に充当されていた。」エロア資金は、「綿花、鉱産物等の各種原料の他に機械類も含まれ、復興資材に集中してい

た。」と書物にありますので、資金そのものが提供されていたと思います。その額は、現在の価値に換算すると約十二兆円になり、その内の九兆五千億円は無償援助だったそうです。昭和二十八年からは、世界銀行から現在の価値にして、約六兆円もの援助を受けていて、平成二年にやっと返済し終わったとあります。

昭和三十九年（一九六四年）に東京オリンピックを開催し、新幹線を走らせることができたのも、日本人が頑張ったことが一番ですが、それを支えてくれた世界中の人々のお陰であります。

香淳皇后の御歌にあるように「ゆめな忘れそ」です。

さらに、終戦直後の日本に象はいませんでした。（戦時中、大きな動物は暴れたら大変だと殺処分された）

子供たちが本物の象を見たいと願ったことと、戦争で傷ついた子供たちを励ましたいという海外の人々の熱意のため、タイからは後に「花子」（戦時中餓死させられた象の名前）と名づけられた象が贈られ、インドからは子供たちの象に向けたひたむきな運動が遥々海を越えて、ネール首相の心を動かし「インディラ」（首相の娘の名）と名づけられた一頭の象が上野動物園にやって来ました。昭和二十四年（一九四九年）九月のことです。昭和二十四年というのは、インドはイギリスから独立してまだ日も浅く（二年ほど）、国内はきわめて困難な状態であったと思われます。にもかかわらずネール首相の日本の子供たちへの温かい心尽くしに対

しては、理屈なく感謝するのみです。この年、上野動物園には年末までに百万人近くの入園者があつたとのこと。

そして時は過ぎて昭和四十一年（一九六六年）、インドは前年からの早魃かんばつで食糧が不足して困っているという報道があり、食糧援助の願いが日本に came しました。そのことを知った東京の子供たちは、もちろん当時の子供ではなく、その話を聞いていた子供や親たちが率先して義援金を集めてインドへ送ったそうです。象のプレゼントに対する恩返しです。オイスカがインドへ初めて農業の技術者を送ったのもこの時です。

サンフランシスコ講和条約

今から七十九年前に終戦を迎えた日本は、昭和二十六年（一九五一年）九月に締結されたサンフランシスコ講和条約によって主権を取り戻しました。

しかし、約六年半に及ぶGHQの占領下に置かれた日本は、様々な統制のもとで贖罪意識しよくざいを植え付けられ、その後遺症は今も引きずっていると言えましょう。

サンフランシスコ講和会議でスリランカの代表として出席されたジャヤワルダナ氏(後に大統領となられた)は、この講和会議の演説にブツダの言葉を引用されました。『実にこの世においては、怨みに報いるに怨みを以ってしたならば、ついに怨みの息^やむことがない。怨みをすててこそ息む。これは永遠の真理である。』(「ダシマパダ」五)※(憎悪は憎悪によって消え去るものではなく、ただ慈悲によって消え去るものである)

そして、講和会議に出席した各国代表に向かって、日本に対する寛容と愛情を説き、日本に対してスリランカ国(当時セイロン)は賠償請求を放棄することを宣言されました。

さらに「アジアの将来にとって、完全に独立した自由な日本が必要である」と強調して、一部の国々の主張した日本分割案に真っ向から反対し、これらを退けられたのです。今から七十年以上も前のことですが、当時、日本国民はこの演説に大いに励まされ、勇気づけられ、今日の平和と繁栄に連なる戦後復興の第一歩を踏み出すことが出来たと聞いております。もし、この演説がなかったら、日本は分割されていたかもしれないのです。かつて、吉田茂首相は「スリランカへの恩を、日本人は未来永劫伝えなければならない」と語ったと言われています。

昨年、駐日スリランカ大使がオイスカ浜松国際高校を訪問してくださいました。その時、学校では農業の時

間もあり、田植えを行ったことなどが話題になりました。すると、大使も子供の頃田植えをやったとの話になり、その縁で、秋に収穫したお米を大使館へ届けました。年が明けて、今年二月、スリランカの独立記念日に、大使にお目にかかった時、「オイスカ高校のお米は美味しかった。」と仰っていただきました。更に「今度能登支援に行く時、オイスカのお米を持って行きたい」、と仰っていただきました。（被災地へは家族を伴って三回ほど行っておられます。）被災地の支援に行けなくて申し訳ないと思っていたときでしたので、生徒・職員のことを託してお届けしました。するとその御礼に、と再び学校を訪れてくださいました。

生徒は日本とスリランカとの縁を自ら学び、その御礼を生徒の言葉で伝えました。その時大使は、子供の頃のジャヤワルダナ元大統領との思い出を話してくださいました。家が直ぐ近くで、元大統領の家の広い庭で遊んでいたとき、大勢の人が乗ったバスが来た。しばらくしてその人たちが帰ったので、元大統領に、今の人たちは誰ですかと尋ねた。すると、元大統領はサンフランシスコ講和会議の話をして、「そのお礼にきた日本人だ」と。私は初めて聞く話で内心よかったと安堵しました。吉田首相がこの恩を忘れてはいけない、と語られたように、日本人がわざわざでもお礼に伺ったのです。

アラル海の復興への取り組み

話は変わりますが、オイスカ六十周年の記念シンポジウムにおいて、ウズベキスタンの「アラル海の砂漠化」への対策として、彼の地で緑化活動をすることを言挙げしました。基地となるコンテナハウスを設置したり、住民対象のセミナー等を実施。活動を始めました。

平成十一年（一九九九年）よりウズベキスタンの大使を務められた中山恭子先生からいろいろなお話を伺う機会がありました。感動続きのお話でした。

終戦後の昭和二十年から二十一年（一九四五―一九四六年）にかけて強制移住させられた日本の兵隊さんたちのことです。苛酷な環境での労働や栄養失調のために命を落とした人々のお墓を、旧ソ連時代、日本人のお墓など作ってはならないという命令があったにもかかわらず、ウズベキスタンの人たちは静かにひっそりと日本人のお墓を護りぬいてくれたこと。中山恭子先生がそのお墓を整備しようとした時、当時の大統領（カリモフ大統領）は、「亡くなられた日本人に私たちは心から感謝しているのです。私たちが整備します。」といって、日本人墓地を美しい公園墓地にし、日本人を顕彰（功績や功劳などを称え、広く世間に知らせること）してくれ

たそうです。それは、日本人が造ってくれた建物や発電所などが、今でもウズベキスタンの人々の生活を支えてくれていることへのせめてもの恩返しだったのだといえます。その後、日本人の遺族が親の遺骨を持って帰ろうとウズベキスタンを訪問しましたが、ウズベキスタンの人たちが、本当に真心込めてお墓を守っていることが判り、父はここにるのが幸せだと思い、「自分がお墓参りにウズベクを訪れます」といつて日本へ帰られたそうです。日本人にとつて先祖を大切にする、お墓を護ることは何より大事なことです。

さらに当時の人々は日本の兵隊さんたちが空腹でいることがわかったと、いろいろな物をそつと差し入れてくれたといえます。その気遣い・思いやりがどんなにうれしかったとか、本当にありがたく思いながらお聞きしました。また、建築等に携わった日本人は、「日本人の誇りと意地にかけて最良の物を造りたいと思つてい

る。捕虜としてやるのだからそこまで力を入れなくてもよいだろうという意見もあると思う。しかし、後世のために、『さすが日本人たちの建設した物は違う』といわれるものになりたい」と苦しい中でも、今を生きる私たちへ、誇りや信頼という大きな財産を残してくれたのです。

今、私たちはそのような方々に恥じない活動をしなればと気を引き締めて取り組んでいます。干上がったアラル海、その塩害によって、子供たちをはじめ周囲の人々の健康が蝕むしばまれていると聞いています。オイス

カとしては、その環境を少しでも改善できたと考えると同時に、日本の兵隊さんたちが残してくれた精神的な財産を未来にも引き継ぎたいと願っています。「和を以て貴しと為す」ウズベキスタンの人々とも協力して、一つ心で緑化活動を推進できれば幸いです。

世界平和の礎

ところで、創立者はサンフランシスコ講和条約発効後、日本は主権を回復したものの、未だに釈放されずにフィリピンで戦犯として刑に服している人々がいることに心を痛め、彼らの早期釈放の嘆願書をキリノ大統領に出されました。他にも大勢の日本人が同じような働きかけをし、その真心の訴えは、大統領の心を動かし釈放に至りました。

その時の大統領の声明は「私はフィリピンで服役している日本人捕虜ゆわに対し、行政上の特赦を與えた。私は妻と三人の子供、五人の親族を日本人に殺された者として彼らを赦すことになるとは思いもよらなかった。私は、自分の子供や国民に、我々の友となり、我が国に末永く恩恵をもたらすであろう日本人に対する憎悪の

念を残さないためにこれを行うのである。……私を突き動かした善意の心が人類に対する信頼の証^{あかし}として、他者の心の琴線に触れることになれば本望である。人間同士の愛は、人間や国家の間において常に至高の定めであり、世界平和の礎となるものである」というものでした。

^{こくせきりゆうすい}「刻石流水」という言葉がありますが、「受けた恩義はどんなに小さくとも心の石に刻み、施したことは水に流す」ことを言います。

平成二十八年(二〇一六年)、天皇后両陛下(当時)はフィリピンを御訪問になりました。その時、キリノ元大統領の子孫とお会いになった皇后陛下は次のような御歌を詠んでおられます。

許し得ぬを 許せし人の名とともに モンテンルバを心に刻む

※モンテンルパ＝フィリピンの地名・刑務所があった処。

「人間同士の愛は、人間や国家の間において常に至高の定めであり、世界平和の礎となるものである」「憎悪は憎悪によって消え去るものではなく、ただ慈悲によって消え去るものである」。私たちオイスカの活動は荒廃した日本の復興に大きな手を差し伸べて下さった人々への、人として当然の行いであると思います。そしてそれが大きく循環して未来の日本人がその愛(恩恵)を受けることができますように、と祈りつつ活動して

います。

稲作（農業）と日本

平成二十八年、安倍総理（当時）は世界の首脳が集まるサミットを伊勢（志摩）で開催。世界の首脳と一緒に伊勢神宮に参拝されました。そこには天皇の御祖先である「天照大御神」が祀られています。神話ではありませんが、天照大御神は皇孫である瓊瓊杵尊を地上界に降される際、『日本書紀』より）

『吾が高天原に食し召す齋庭の稲穂を以て、吾が御子に任せまつる』と詔みことのりされました。つまり、ご自分が育てられた稲穂を我が子に授けましょう、という意味です。

初代天皇が「人々が飢えることなく、豊かに暮らせる国をつくりたい」と述べられたのは、この稲穂、即ち稲作を本として豊穰の国をつくるということです。神話とはいいいながら、その詔のまにまに、昭和天皇は昭和二年赤坂離宮に田圃をつくられ、昭和四年以降は皇居に於いて稲作を始められました。それは上皇陛下に受け継がれ、今上陛下も毎年御田植えをなさり、お稲刈りに臨まれております。今年は、五月四日に御田植え、九

月十四日にお稲刈りをなさいました。

昭和四十八年（一九七三年）およそ五十年前ですが、創立者は昭和天皇より銀杯三号一組を授与されました。その時の言葉を紹介します。

「これは農業に対して賜ったと確信し、有難く感謝しています。ご承知の様に、わが国は昔から農業をもつて国家経綸（国家を統治し、人々の苦難を救うこと）の基本としてきました。言い換えれば、農業が日本の精神として顕れたというのか、それも、天皇によつて今日まで厳肅に伝えられたところに、非常に大きな意義があるのです。百姓を『おおみたから』として尊び、力を入れてきたところに世界にも誇るべき独特の国の歩みがあつたといえるのであります。なぜならば、農業とは、今日にいうところの農耕とか農業の技術のみをいうのではなく、実に、宇宙創造の遙かなる昔に発する広範な造化の道をいうのであります」

このように、肇国^{ちやうこく}の精神が御皇室に、そして庶民に脈々と受け継がれている日本です。創立者が提唱された「世界の空は一つ、人類は皆家族である。つまり地球のどの地域であっても同じ太陽・星の下に生かされている。民族の違い、肌の色や言語習慣、或いは宗教が違っても皆兄弟であり、家族だ」という精神も初代天皇の詔^{みことり}に通ずるものです。創立者の下に集い、アジアの国々の農村開発に手弁当で出かけた人々も、この精

神、即ち利他の心・公に奉仕する心があつてはじめて出来たことです。しかもこの精神は、オイスカを理解し、今日ここにお集まりの皆様方とも共有できるものと確信しております。

インドにおける農業協力のはじまり

ここでその精神を発揮して、インドの農業開発に従事した人々を記録した、インド人・プトー教授の手記を紹介したいと思います。これは、半世紀以上も前の物語です。※母なる地球と歩んだ半世紀(オイスカ創立五十周年誌、二十一ページより)

インド人・プトー教授による見聞記 ※昭和四十一年(一九六六年)年五月にインドに派遣された農業開発団たちの行動を記録した手記

「インドのジャム・カシミール州に派遣されたオイスカの農業開発団員たちは、州立農事試験場の中の官舎に住んでおり、この手記を書いたプトー教授はそこに接する官舎に住んでいた人です。

オイスカが掲げる産業開発は、開発途上国の人々の食生活を守るために農業・林業・漁業の振興に重点が置

かれている。自助自立を確立するために、ともに手を携えて行動することを基本姿勢としている。

開発団員たちは田畑や作業場で地元の農民や州政府役人たちとともに働きながら、いろいろな農業技術の実演を行った。彼らは家族を日本に残し、金銭的な見返りを求めることもなく、驚くほどの情熱を以て日々の作業に取り組んだ。

彼らは家族のように一つの屋根の下(官舎)で暮らし、炊事やトイレ掃除などの家事を分担しており、まさに働くことの尊さを行動で示した一団であった。彼らが指導する農業技術は州内の零細農家にも受け入れられるものであった。田畑や家庭から出た有機物や廃棄物を堆肥として再利用し、それを田畑に撒くことによって収量を上げる(自然に近い)農法は持続可能なものであり、零細農家が生活の糧を得るのに充分であった。そして、脱穀した後の稲藁で、籠、縄を編むなど、手元にある原材料に付加価値をつけて生活の糧を向上させる。これらはいわば、家族ベンチャー事業化にも繋がる活動であった。」と記しています。

プー教授の手記によって、初期の開発団の活動を理解していただいたと思います。更に付け加えるならば、彼らは個人の利益より集団の利益を優先する世代であり、過度の個人主義や道徳・倫理の荒廃をもたらす戦後の価値観とは無縁の日本人でした。もちろん、オイスカマンは世代を超えて、国境を越えて共通する価

値観を今日も持っていることは強調しておきたいと思います。

そして、差し迫った人類の危機として、環境問題があります。私たちの生存の基盤である自然環境が破壊されると、私たちの生活も変わらざるを得ません。その時、自然に対して謙虚に生きるのか、それともさらなる技術を開発して自然を征服しようとするのか、私たちは今だけではなく、自分さえよければ、というのでもなく、未来に生きる子供たちの幸せこそ考えなければなりません。

イギリスの物理学者ホーキング博士は、来日した折りの講演で「近代文明は現在私たちが享受しているぐらいまでは発展するが、結局、私たち人類は自我の制御が出来ずに、遠からず滅んでしまう」（平成二十八年九月十九日、産経新聞掲載の石原慎太郎談）、と話されましたが、私たちオイスカは「すべての人々が様々な違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界」の構築を目指して活動しているわけですから、滅びの道を進むことは出来ません。

共感を得た「もったいない」の合言葉

ケニアの環境副大臣で、ノーベル平和賞受賞者のワンガリー・マータイさんが、平成十八年（二〇〇六年）二月、地球温暖化防止のための京都議定書発効で来日した際、日本語の「もったいない」という言葉の意味を知って感銘をうけ、この言葉が環境問題を考える上で一番大事だと記者会見で発言されました。その後、国連でも（閣僚会議で演説し）「もったいない」を環境保護の合い言葉にしよう、と呼びかけられました。各国々が賛同し、世界に広がったという報道があり、驚くと同時に「日本語が」と誇らしく思ったことを覚えています。（マータイ氏は二〇一一年九月二十五日に亡くなられた）マータイさんは、「もったいない」という言葉を、ただ単に「節約をしよう」という目的で訴えられたものではありません。森羅万象、この世のものはすべて神様からの贈り物、一粒のお米、一滴のお水も神様からの賜り物、粗末にしては「もったいない」「罰が当たる」と、自然に対する非常に謙虚な気持ち、畏敬の念が込められていること。人間の力の及ばない大きな働きに対しての祈り、感謝の気持ちも含まれた言葉。それに感動されたのです。物があふれた現代では日本でもあまり使われなくなりました。それこそが環境破壊に繋がるのですが、私が子供の頃は、ご飯一粒でもこぼせば「もったいない、お天道様の罰が当たる」と叱られたものです。当時の教育では、誰も見ていないと思って、お天道様がすべてを見ておられる。だからお天道様に恥じない生き方をしなさいと、教えたのです。法律

以上の精神的な規範を大事にする教育をしていました。地球上のあらゆる生命を生み育んでくださっているお天道様（太陽）。お天道様が一日でも休みを取られたらすべてのものが滅ぶでしょう。その太陽の持つ、すべてを生み出すお力に対し、手を合わせ、祈り、天と地の調和を考えながら、人と人が協力して萬物を生み出す産業に誠心誠意取り組むことによって、より具体的には、大地を耕し、山々を緑にしていく。豊かな自然を取り戻すことによって、人々の心が癒やされ、明るい未来を信じるようになってくると思います。

「足るを知る」⇨持続可能な未来を

一九八〇年代末、社会主義経済が終焉し、資本主義が勝ち残りました。資本主義は、本質的に果てしない利潤と成長を追求します。そこに問題があります。私たちが生活していく上で必要な生産活動は大事ですが、大量生産・大量消費・大量廃棄という効率至上主義的なあり方は見直さなければならぬと思います。限られた地球資源です。「足るを知る」ことが望まれます。

冒頭で述べたように、縄文人のDNAが日本人の遺伝子の中に生きていて、資源の無駄遣いをせず、もの

を大切にする日本人となったと思います。しかし残念なことにそれも過去の話となり、現在の日本人は、グローバル化する社会の中で、尊ぶべき伝統精神を忘れ、「足るを知る」どころか逆に体的な物欲が勝り、地球の未来を損^{そと}なう効率至上主義的な資本主義経済に少なからず加担するようになっていきます。

昭和四十五年（一九七〇年）に日本人として初めて世界最高峰エベレストに登頂した植村直己氏（一九八四年二月にマッキンリーにて消息を絶った）は、かつてこのように書いていました。「自然というのは人間が生きてゆく上でかけがえのないものだ。赤い花、緑の木々に対しては心が和^{なご}む。ヒマラヤの岩壁、北極海の乱氷に対してはその荒々しさに身が引き締まる。世界の多彩な自然の中で私は憩^{いと}い、そして冒険心を培^{つちか}ってき^こた。思うのだが、自然に逆らっても人間は絶対に勝てない。私の行為を自然への挑戦という人もいるが、私は調和する努力をしているのだと思っている。」

植村氏が自然に逆らっても人間は絶対に勝てない、というように、自然の前では謙虚であれということだと思えます。人生で起こることに無駄なことはないと言いますように、近年のこの異常気象や頻発する自然災害は、私たち人類に傲慢になるのではなく、「大自然に生かされている」という感謝の精神を取り戻す必要があることを示唆していると考えます。過激な言い方かもしれませんが、今、私たち人類は、生かされていること

に感謝し、多少不自由であっても、地球と共に生きる道を選ぶのか、或いは欲望のままに破滅へと進むのかという分岐点に立っていると思われなりません。（ホーキング博士の言葉が思い出されます）

日本建国の精神を基本に

オイスカは、日本の建国の精神でもある、「他人（ひと）を思いやる精神」「奉仕の精神」を基本に、稲作をはじめとした農業、環境保全、人材育成を、これまでも、そしてこれからも地道ではあっても着実に実践してきたと思っております。さらには、このような不安定な時代だからこそ、今後グローバルな社会の構造が崩れても、全国各地域が自分たちの力で、自分たちの足で力強く生きていけるような支援、言わば人々が「自給自営」する力を持つ、持続可能な社会の構築を目指して活動を続けます。

最後に、時代の流れが変わるかなと感じられたことがありましたので、ご紹介します。

国連生物多様性条約事務局長のアストリッド・ショーマイカー事務局長他二名が去る八月二十四日、オイスカ本部を訪ねてくださいました。「面談の席上、「オイスカは人々が自然と調和して生きる世界、精神と物質が

調和した社会の構築を目指している。」と創設の理念を伝えますと、「六十年以上も前からそのような考え方で活動をされているとは驚きです」と感嘆の声を挙げられ、オイスカに対して高い評価をいただきました。

そして生物多様性条約締約国会議では近年物質的な利益だけでなく、精神的な部分にも焦点を当てた会議を目指している。オイスカにも今月コロンビアで行われる会議に参加してほしいとの要請を受けました。そこで、同じスペイン語圏であり、距離的にも近いオイスカメキシコ総局の代表に出席していただくことになりました。彼らもしっかり活動していますのでよい報告ができると思います。

私たちオイスカは、創立者が説いた、人類は皆家族であるという信念を持って、肌の色・言葉の違い・宗教の違い・文化の違いなどを認め、互いに尊重し、助け合いながら今日まで歩んできました。これからも地道であつてもこの精神は変わりません。

創立者の「産業を、今日の経済的な面からのみ考え、利益本位の産業と心得ているところに、人類は大きな誤りをおかしているのである」という言葉を肝に銘じ、「宇宙を尊び、感謝の念を起こして産業を営む精神」を私たち一人ひとりの精神に落とし込みながら、それぞれの活動を充実させていきたいと思っております。

創立者が「産業開発の真の意義は、人間が最善を尽くすならば、人の想像されないものを発見し、これを産み出すことをいうのである」と語っているように、宇宙大自然は人類の弥栄を祈る真心の活動に必ずや応えてくれると信じています。

未来は、今を生きる私たち一人ひとりの生き方、考え方にかかっているのです。決して他人事ではありません。ともに行動していきましょう。

皆さま方のますますのご活躍とご健勝を祈念して終わります。ありがとうございました。

（令和六年十月二十四日、高松市で開催の「四国のつどい」での講演より）

